

これまでにご協力いただいた活動内容

1 第五次志木市総合振興計画審議会委員

志木市総合振興計画審議会は、志木市の将来ビジョン（計画）をどのようにつくっていくのか、その方向性を描いたまちづくりの重要な指針となる計画について審議する重要な機関です。

平成27年度は同審議会において市長より諮問された「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）」（素案）について、慎重にご審議をいただき答申書をご提出いただきました。

2 志木市国民健康保険運営協議会

国民健康保険法に基づき設置された審議会の委員として、国民健康保険の運営に関し重要な事項を審議いただきました。

3 児童福祉審議会委員

児童福祉法に基づき、児童等の福祉に関する事項を調査・審議いただく児童福祉審議会の委員さんです。平成25年度及び26年度は、2か年にわたり、主に子ども・子育て支援新制度等についてご審議いただきました。

4 志木市都市計画審議会委員

平成26年11月1日より、2名の方に委員をお願いし、平成26年度は1回、平成27年度は2回の会議において、都市計画に関する案件の審議に参加していただきました。

5 志木市上下水道事業審議会委員

水道事業及び下水道事業の基本的な計画や経営に係る重要事項に関する審議を行います。

6 地区まちづくり会議委員

市内を7地区に分けて、市民と市職員が地域の課題を共有し、解決することを目的に活動しています。

7 志木市事業判定会判定員

事業判定会とは、市が実施する事業について、市民感覚を取り入れた事業の改善や事業の方向性を決定するための参考にするを目的とした制度です。

平成27年度は市が実施する事業のうち市政に及ぼす影響を考慮して市長が必要と認めた5事業について、事業の担当課と企画・財政担当課の意見交換を聞いたうえで、必要性や効率性などの観点から「事業担当課の計画どおり事業を進めて良い」「見直した方が良い」などを判定員に判定していただきました。

8 衆議院議員選挙投票立会人、埼玉県議会議員選挙投票立会人

どのような選挙でも、各投票所にいる立会人は、投票に関する事務が公正に行われ、また、有権者が正しく投票しているかを監視する人で、市の選挙管理委員会から選任されます。

9 国勢調査調査員

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に1度実施される調査です。